溶接用ステンレス鋼溶加棒，ソリッドワイヤ及び鋼帯	Z3321
アーク溶接のヒューム発生量測定方法及び分析用ヒューム採取方法	Z3930
溶接ヒュームのデータシート	Z3940
X線，γ線，β線及び中性子用電子式個人線量（率）計	Z4312
放射性ダストモニタ	Z4316

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年３月21日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 25 年３月 21 日　　経済産業大臣　茂木　敏充

記

廃止された日本工業規格

建築用発泡体ガスケット	A5750
Oリング	B2401
環境試験方法―電気・電子―自然落下試験方法	C60068―２―32
中・高速光伝送リンク用送・受信モジュール通則	C6112
中・高速光伝送リンク用送・受信モジュール測定方法	C6113
フォークリフトトラック―安定度及び安定度試験	D6011
硫酸	K1321
さらし粉及び高度さらし粉	K1425
硫化ナトリウム	K1435
塩素酸ナトリウム	K1459
メラミン	K1531
カーボンブラック（顔料）	K5107
紙，板紙及びパルプ―水抽出液pHの試験方法	P8133
さび止め用耐油性バリヤー材	Z1705

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年３月21日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 25 年３月 21 日　　国土交通大臣　太田　昭宏

記

改正された日本工業規格

砂置換法による土の密度試験方法	A1214
道路の平板載荷試験方法	A1215
標準貫入試験方法	A1219
機械式コーン貫入試験方法	A1220
スウェーデン式サウンディング試験方法	A1221
現場ＣＢＲ試験方法	A1222

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

公　告

謄　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２号

千葉県君津市人見３丁目12番２号201
債務者　有限会社杉工業
代表者取締役　杉戸　清水
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分

千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第１０８号

千葉県流山市西初石５丁目60番地の２
債務者　有限会社江戸屋工芸
清算人　浅野　啓幸
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後２時40分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１５９号

東京都福生市本町133番地６号
債務者　株式会社エス・イー・シー
代表者代表取締役　前島　　宏
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１６７号

東京都世田谷区成城６丁目16番12号　成城島田ビル101号
債務者　特定非営利活動法人人権タイムス
代表者理事　本川　逞一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　昌平
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６４号

東京都練馬区高野台２丁目17―２―106
債務者　亡福島幸春相続財産
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤瀬　敦賀
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後４時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０号

金沢市笠舞本町１丁目６番４号
債務者　株式会社建多
代表者代表取締役　杉宮　健一
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本光　章浩
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時

金沢地方裁判所